

平成27年度 事業計画

I 事業運営方針

日本経済は、昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などによる影響により、個人消費の回復にやや遅れが見られ、また、急激な円安により、一部の輸出企業を除けば原材料・エネルギーコストが高騰し、地域中小企業は厳しい状況が続いております。安倍政権が掲げる地方創生の施策を早期に実行していただき、地方経済が元気になることを期待するところでございます。

そのようななか、当センターは、昨年9月30日に、創立25周年という節目を迎えさせていただきました。四半世紀にわたり、役員並びに会員皆様のご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

また、昨年は、保険業法改正により、共済給付金の一部の内容を変更させていただきました。会員皆様には、ご理解とご協力を賜り御礼を申し上げます。

公益財団法人として、センターの安定運営と信用・信頼に努め、公益財団法人の目的を果し、円滑な運営を推し進めてまいります。

今後も、これまで以上に会員組織の拡大を推し進め、勤労者福祉制度の更なる普及を図るとともに、福利厚生事業の充実と活力ある職場環境づくり、能力開発等を支援し、中小企業勤労者の福祉の向上と地域経済の振興・発展に寄与してまいります。

II 事業計画

1. 会員組織の拡大

当センターが安定的・持続的に事業運営を行う為には、会員組織の拡大は重要課題であり、勤労者福利厚生制度の普及に向け、職員等による会員拡大に取り組むとともに、八尾商工会議所との連携を強化してまいります。

平成26年度2月現在で222社、1669名に入会頂いており、平成25年度末と比較して11社52名の増加でございます。

今後も、八尾市の発行する「市政だより」への掲載。八尾商工会議所の機関紙へのチラシの同封。FMちやおのチラシ広告など、関係機関団体の媒体の活用をはじめ、センターの更なる認知度の向上に向け、引き続き八尾市内の非会員事業所へチラシを配布するなどのPRを積極的に推し進め、入会促進に努めてまいります。

2. 福利厚生事業の整備・充実をめざして

現在の景気回復傾向が地域中小企業にも広がり、実感がより確かなものになると、働き方や職場環境が変化し、従業員の過重労働等による健康障害の増加が危惧されます。活力ある職場環境づくりを推し進めるには、健康、且つ仕事と生活のバランス（ワークライフバランス）が重要であり、そのためには福利厚生制度の普及・充実が不可欠です。

当センターでは、給付事業、健康管理事業、文化・レジャー事業、斡旋事業の4事業を中心に推し進め、市内中小企業の福利厚生活動を支援してまいります。

(1) 給付事業

各種祝金や弔慰金、見舞金などの給付事業は、「(一財)全国勤労者福祉・共済振興協会」を元請とする「全福ネット慶弔共済」に加入しております。

昨年4月には、保険業法改正に伴い、共済給付金の一部について内容の変更をさせていただきました。会員皆様には、ご理解とご協力を賜り、大きな混乱もなく運営させていただいているところでございます。

また、独自給付事業の永年在会慰労金については、昨年より在会25年の慰労金が発生するなど、年数を重ねるごとに新たな在会慰労金が必要になります。今後も将来の給付に備え、引当金を計上し、安定的な給付運営を行ってまいります。

(2) 健康管理事業

人間ドック・脳ドック、生活習慣病予防健診の補助を実施、その他スポーツクラブの法人会員としての利用や各種スポーツ施設の施設優待利用など、会員の健康増進と健康管理の推進に向け利用環境の充実・整備に努めてまいります。

(3) 文化・レジャー事業

展覧会・演劇・映画・スポーツ鑑賞などのチケットの斡旋や、レジャー施設の優待・割引の情報提供を行うとともに新規の開発にも取り組んでまいります。

またセンターが指定・補助する宿泊施設の利用促進に努めるとともに、「(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(以下「全福センター」という)」や「(一財)大阪労働協会」が指定する優待施設など積極的な情報提供を行い、制度の有効利用促進を図ってまいります。

(4) 斡旋事業

家庭常備薬、中元、歳暮商品などの斡旋・拡大に努め会員の生活支援を図ります。また、一時中止しておりました「えだまめ」「若ごぼう」については、農家を紹介することで復活させていただきました。その他、勤労者退職金共済機構の中小企業退職金制度の紹介や全労済、全福センターで取り扱っている会員サービスなども積極的に紹介してまいります。